

2021年度

# 第52回 博報賞 応募要項

「博報賞」は、児童教育現場の活性化と支援を目的として、財団創立とともにつくられました。「ことばの力を育むことで、子どもたちの成長に寄与したい」そんな想いを核として、日々教育現場で尽力されている学校・団体教育実践者の「波及効果が期待できる草の根的な活動と貢献」を顕彰しています。  
また、その成果の共有、地道な活動の継続と拡大の支援を行っています。

主催：公益財団法人 博報堂教育財団  
後援：文部科学省

## 1. 趣旨

「博報賞」は、子ども達の学習場面・生活場面において「教育実践の活性化」を果たしているすぐれた活動を顕彰しています。

## 2. 活動領域

「国語・日本語・ことばの育成に関わる教育実践」と、「特別な配慮や多様なニーズのある子どものコミュニケーション活動を支援する教育実践」を軸に、以下の幅広い領域を対象としています。

<p>●国語教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力など、広く「ことばの力」を育成する活動</li><li>・言語活動の充実、コミュニケーション能力の向上につながる活動</li><li>・日本語に親しみを持ち、伝統的な言語文化・地域の言語文化に関する興味関心を育成する教育</li></ul>
<p>●日本語教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・母語が日本語以外の子どもに対する日本語指導の実践</li><li>・日本語教育、日本語指導につながる場の形成、教材や指導方法の開発</li></ul>
<p>●特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・インクルーシブ教育の理念に則った教育的支援活動</li><li>・小中学校等、特別支援学校における教育活動</li><li>・教職員、学校による連携、自治体、親の会、NPOによる活動や研究会、障がい種ごとの教育研究活動</li><li>・長年、特別支援教育に携わっておられる卓越した個人の活動</li><li>・視覚・聴覚・言語に関する障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱(内部障害、難病含む)、知的障がい、精神障がい、発達障がい、情緒障がいなど様々な障がいがある子どもへの教育活動</li></ul>
<p>●日本文化・ふるさと共創教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本や地域の文化・伝統の学習を通し、国やふるさとへの愛着と誇りをもち、日本文化の継承・発展を担うと共に、それを表現し、伝えることのできる子どもを育てる活動</li><li>・地域の文化や地域について学ぶ中でその良さを見出し、発展させようとする人材の育成につながる活動</li><li>・地域への愛着や誇りを育み、文化や郷土を担う人材を育成し、地域の活性化にもつながる教育活動</li></ul>
<p>●国際文化・多文化共生教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多様な文化の相互理解を推進し、日本語で共に学び、共に暮らし、共に日本で生きていくことにつながる実践</li><li>・外国にルーツやつながりがある子どもへの教育的な支援活動</li><li>・「全てのひとは、違うところがあって当たり前」という価値観をもった子どもを育む活動</li><li>・多文化共生につながる教育的な活動</li></ul>
<p>●独創性と先駆性を兼ね備えた教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育における取組…学校づくり、教育課程、年間指導計画、「総合的な学習の時間」で探究する取組、教材などの開発、組織の仕組みづくり</li><li>・地域社会における取組…地域や社会など、学校以外の場におけるさまざまな教育活動、教育活動の場の形成、環境づくり</li><li>・多様な団体の連携・協働による活動</li><li>・社会的な課題、現代的な課題に対応した学習や先駆的な取組</li></ul>

### 3. 候補者について

以下、すべての条件を満たす教育的な活動を行っている団体もしくは個人

- ・日本国内での活動であり、日本在住の子どもを対象とした活動であること
- ・主に、6歳～15歳が中心の活動であること  
特別支援教育については、主に4歳～18歳が活動の中心であること
- ・活動開始から3年以上経過していること（\*3年目の活動は審査対象外となります）
- ・過去に「博報賞」を受賞している場合、受賞時とは異なる活動内容であること

※団体・個人ともに、営利目的、または営利につながる可能性が高い活動、大学研究室を中心とした活動はご遠慮ください。

[団体] 各種学校、ボランティア団体、NPO、多様な主体の連携による組織など

[個人] 活動の草分け的な存在。中心人物として、活動を牽引してきた方など

\*個人の場合、現在も活動を続けていれば、現職かどうかは問わない。

### 4. 推薦資格について ※同一の推薦者による複数のご応募も可能です。

- ・各自治体の教育長、教育事務所長、教育センター長
- ・各種校長会 会長、各種教頭会 会長
- ・日本国内の大学・大学院 教授・准教授
- ・国際交流協会 会長
- ・都道府県私学協会 会長
- ・都道府県市区町村長
- ・各領域の活動に造詣の深い研究会、協議会、連盟、団体、学会などの代表・部会長、個人など
  - \*活動の運営・指導に直接かかわりのない、第三者的立場の方（業務委託主は可とする）
  - \*活動を理解し、責任を持って推薦できる方
  - \*現職に限らない。ただし、連絡のやり取りや贈呈式への出席が可能な方

### 5. 選考について

#### ◆選考方法

ご提出いただいた「応募書類」「添付資料」をもとに、審査委員会において審査・選考し、決定いたします。

#### ◆選考基準

以下の点を重視し、今までの貢献度と今後の活動への可能性を鑑み、総合的に評価いたします。

- ・活動の目的と成果が明確であること
- ・独創性や先駆性のある教育的な活動であること
- ・地道に継続している活動であること
- ・他の教育現場への波及、他の現場での応用が期待できること
- ・子どもたち一人ひとりの成長とその過程、活動中の様子が、応募書類・添付資料から読み取れること

### 6. 締切 **2021年6月30日(水)** 財団必着(Webは応募書類のアップロード完了)

※書類不備などに関する修正受付も、6月30日を期限といたしております。

不備の内容によっては、審査に進められない場合がございます。ご注意ください。

## 7. 賞の内容

各受賞者に、正賞（賞状）及び、副賞（副賞金）を贈呈いたします。

- 博報賞 副賞：100万円
- ・功労賞 副賞：50万円
- ・奨励賞 副賞：30万円

- 文部科学大臣賞 博報賞受賞者の中で特に優れた活動には、文部科学大臣賞が授与されます。

※選考の結果、各賞該当者がいない場合もございます。

※副賞金の使途については、指定や制限は設けておらず、報告も求めておりません。

## 8. 応募について

- ・応募要項をご確認の上、下記提出物をお送りください。（応募要項、応募書類などはHPよりダウンロード可）
- ・応募には、推薦者資格を有する第三者による「推薦」が必須です。
- ・受付完了から選考結果通知までは、基本的に全て推薦者様側の連絡担当者様へ連絡いたします。

### ◆提出物

- ①「推薦確認書」：推薦者様ご本人の「署名、捺印」が必須です。
- ②「応募書類」：所定の応募書類の様式で、規定枚数に収めてご提出ください。  
2ページ目「推薦理由」までは、必ず推薦者様側で作成ください。  
3ページ目「候補者・活動の概要」以降は、候補者様側での作成も可です。
- ③「添付資料」：最大6点まで。子どもの成果物、一人ひとりの学びの過程・成長が読み取れるものなど
  - ・学 校 の 場 合：年間指導計画、教育課程への位置づけが分かるものも添付をお願いします。
  - ・学校以外の場合：組織概要、直近1～2年分の収支が分かる資料も1つにまとめてご提出ください。

\*添付資料には、1点ずつ全てに「候補者名（団体名・個人名）」「資料No.（番号）」をご明記ください。  
\*ご郵送いただいた添付資料は、希望者にのみ返却といたしております。  
必要なものは、可能な限りコピーをお送りください。（返却は12月中旬予定）

### ◆応募方法

- ①郵送：当財団「博報賞担当宛」にお送りください。宅配便可（送付先裏面参照）
- ②Web：当財団HPの応募フォームよりお申込みください。（裏面にQRコードあり）  
「応募書類」「推薦確認書」はWeb、「添付資料」は郵送での応募も可能です。

## 9. 選考結果発表・贈呈式

### ◆選考結果通知 2021年10月上旬(予定)

推薦者様宛に、選考結果と審査委員の先生方による講評を郵送にて送付いたします。  
なお、選考結果に関するお問合せには回答いたしかねます。ご了承ください。

### ◆受賞者発表 2021年10月中旬(予定)

当財団HPにて公表し、文部科学記者会および全国の報道機関へも発表いたします。

### ◆贈呈式

2021年11月12日(金) 日本工業倶楽部(東京都)にて開催いたします。

なお、受賞者様（代表者1名）、推薦者様（代理可1名）は当財団負担にて招待とし、必ずご出席いただいております。

※社会情勢を考慮し、オンラインなどでの開催となる可能性もございます。

【審査委員】 五十音順／敬称略（★印は審査委員長）

伊藤	亜希子	福岡大学	准教授
岩瀧	大樹	立教大学	准教授
東風	安生	横浜商科大学	教授
佐久間	亜紀	慶應義塾大学	教授
滝川	国芳	京都女子大学	教授
田村	学	國學院大學	教授
成田	信子	國學院大學	副学長・教授
★森山	卓郎	早稲田大学	教授
山元	隆春	広島大学	教授
渡部	匡隆	横浜国立大学	教授

## ■個人情報の取扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人 博報堂教育財団が厳重に管理し、審査および選考、可否通知の発送および発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはありません。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用することがあります。学校や個人を特定できる情報（写真や映像等を含む）については、該当する学校や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

※当財団の個人情報保護の取り扱いについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/privacy/>

博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、児童及び青少年の健全な人間形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。以降、「子ども・ことば・教育」を活動領域ととらえ、さまざまな活動を行っています。50回を超える開催となった児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育実践についての研究助成」「教職育成奨学金」に加え、「海外の研究者の日本招聘」「世界の子どもたちの日本語交流」「社会啓発事業(子どもたちの読書機会拡大)」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

### 〈博報賞に関するお問合せ・送付先〉

公益財団法人 博報堂教育財団 博報賞担当  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3  
日比谷国際ビル14階  
Tel: 03-6206-6266 (平日9:30~17:30)  
Eメール: [hakuhoushou@hakuhodo.co.jp](mailto:hakuhoushou@hakuhodo.co.jp)

※この「応募要項」「応募書類」「推薦確認書」は、当財団HP「応募書類ダウンロード」ページよりダウンロードができます。(word、一太郎 対応)

